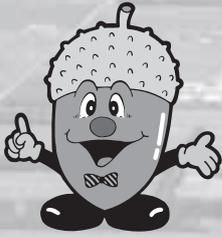


いつまでも住み続けたいです
さらべつ

私たちの議会



138

平成23年11月10日

発行／更別村議会

編集／議会運営委員会



8月10日 農作物の作況調査をしました（産業文教常任委員会）

2
3

第3回
定例会

3学期スタートを目ざし

幼稚園給食のための備品予算を可決

3
4

<決算審査特別委員会>

22年度決算を認定！

総額54億6,899万6千円、全7会計を審査

5
7

そこが聞きたい「Q&A」
4人が5項目を質す

…………… 一般質問

8
9

意見書

委員会レポート

10

審議結果／議会日誌

次の定例会は12月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第3回 定例会

3学期スタートを目ざし 幼稚園給食のための備品予算を可決

第3回議会定例会は、9月9日から21日までの13日間の会期で行われました。

開会日の9日は、7件の認定案件、人事案件1件、動産の買入れ1件、一般会計ほか3特別会計の補正予算案と意見書案2件、陳情2件が審議されました。

その内、平成22年度各会計決算に係る7件の認定案件は決算審査特別委員会に、陳情2件は担当する常任委員会に付託されました。

最終日の20日には、4人の議員が、5項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に決算審査特別委員会に付託された認定案件を始め、追加提出された財政健全に関する2件の報告、意見書案2件も含め、提案された議案等は全て可決され、会期を1日間残し、閉会しました。

◎9月9日審議分

決算認定(付託)

- ▼平成22年度一般会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成22年度老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成22年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成22年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- ▼平成22年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- ▼平成22年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

※(以上7件は、決算審査特別委員会により会期中に審査することになりました。)

人事案件

- ▼教育委員の任命同意
- 議会は、教育委員の任期満了に伴い、次の方の再任に同意しました。

北更別区

梶浦加代子氏

動産の買入

- ▼24名乗りバスの買入
- 村民バスの更新に伴い、購入するものです。

補正予算

- ▼一般会計補正予算(第4号)
- 主には、財政調整基金積立金1億5千32万9千円、幼稚園給食のための備品267万5千円などの追加により、合計で1億6千16万円の追加補正を行い、総額38億2千967万5千円となるものです。

予算(第1号)

〔事業勘定〕

619万7千円の追加補正を行い、総額2億9千392万9千円となるものです。

- ▼公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

99万8千円の追加補正を行い、総額2億6千591万5千円となるものです。

質疑・応答

◎24名乗バスの買入れの件

久門議員

①車椅子対応車両とのことだが、介助者はどうするのか。②旧車両の処分方法は。

建設水道課長

①軽度の車椅子利用者を想定し、介助は運転手が行う予定。②インターネット公売を予定。

- ▼国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 〔事業勘定〕
4千781万7千円の追加補正を行い、総額5億3千116万4千円となるものです。

- 〔施設勘定〕
113万7千円の追加補正を行い、総額3億9千307万9千円となるものです

- ▼介護保険事業特別会計補正

◎9月20日審議分

決算認定(審議)

▼平成22年度各会計(7会計)

歳入歳出決算認定の件

決算審査特別委員会では、原案認定、委員長の報告のとおり認定されました。

報告

▼平成22年度財政健全化判断比率と公営企業に係る資金不足比率の報告

平成22年度の決算については、健全段階と判定された旨の内容が議会に対して報告されました。

質疑・応答

一般会計(歳出)

松橋委員 現在の企業振興助成は何年まで続くのか。

副村長 設備等の新増設に対し5年間助成することから、平成21年度に決定した分が26年度まで続く。

松橋委員 老人福祉センターの業務委託の状況は。

保健福祉課長 施設管理は社会福祉協議会、夜間休日警備は1業者、清掃は1業者、他に各設備点検で数業者に委託。

松橋委員 委託部門の受け持ちが分かりづらい。経費面から、まとめて委託できないのか。

保健福祉課長 委託業種の関係から、まとめて委託するの

は難しいと考えている。

村長 通常利用者の窓口となる社会福祉協議会にはわかりやすい対応を求めている。経費は多少掛かっても、多くの利用を目的としている。

高木委員 雇用対策事業の実施率が低い。新卒者、地元といった条件緩和の考えは。

産業課長 平成22・23年度の状況を見て、次年度に向け検討したい。

堂場委員 村営牧場で頭数が増加しているのに、肥料代減じているのは。

産業課長 普及センターの指導の下、肥料の投入を調整した結果。

村長 肥料代の高騰した時期との比較もある。

堂場委員 村営住宅敷地周辺の草刈などの管理状況が良くないが。

建設水道課長 入居者責任の管理について、指導を強化したい。

松橋委員 道路維持と農地水環境事業の道路整備の分担状況は。

建設水道課長 村の計画の一部を地区で実施してもらおう。

松橋委員 村の道路維持とし

ての効果額は。

建設水道課長 想定数値であるが年間約150万円と見ている。

堂場委員 教職員住宅の入居状況は。

教育次長 22戸中、21戸が入居。

高橋委員 子ども会助成基準は。

教育次長 基本額と小学生の人数割り。

高木委員 学校も含め図書費全体をアップしたが、村図書室の利用者が減じているが。

教育長 読書離れ対策と図書更新のため経費をアップした。村図書室については、貸出し数に大きな変動はない。

高木委員 経費面から村図書室の維持についての考えは。

教育長 学校図書室を一般開放する方式もあるが、職員

による移動図書などに親しむ取り組みを進めたい。

松橋委員 学校給食センターの衛生管理状況は。

学校給食センター所長 職員は毎月検便。食材では野菜の農薬残留検査、肉の検査。施設的にはネズミ、虫の検査。

日常的には手洗い、マスク着用。

総額54億6899万6千円 全7会計を審査

決算審査特別委員会

第3回議会定例会で決算審査特別委員会(久門尚二委員長)に付託された平成22年度一般会計、6特別会計の決算審査が9月14日、9月15日の2日間行われました。

審査の結果、各会計とも適正に執行されていると認め、原案のとおり認定するものとして決定し、定例会に委員長から報告しました。

委員長の報告及び質疑応答の概要は次のとおりです。

平成22年度 各会計決算

<一般会計>

歳入 42億2567万円
歳出 39億9419万7千円
差引額 2億3147万3千円

<特別会計>

【国民健康保険事業勘定】

歳入 5億6795万4千円
歳出 5億3359万4千円
差引額 3436万円

【国民健康保険診療施設勘定】

歳入 4億1269万6千円
歳出 4億524万7千円
差引額 744万9千円

【老人保健医療】

歳入 20万2千円
歳出 20万2千円
差引額 0円

【後期高齢者医療】

歳入 3857万5千円
歳出 3853万2千円
差引額 4万3千円

【介護保険事業勘定】

歳入 2億6839万7千円
歳出 2億6272万6千円
差引額 567万1千円

【介護保険サービス事業勘定】

歳入 165万円
歳出 165万円
差引額 0円

【簡易水道】

歳入 5334万2千円
歳出 5324万円
差引額 10万2千円

【公共下水道】

歳入 1億7982万1千円
歳出 1億7960万7千円
差引額 21万3千円

松橋委員 検査の方法は。
学校給食センター所長 専門業者に委託。

一般会計(歳入)

堂場委員 村税の未納者状況は。

住民生活課長 村民税で現年分20名、滞納分39名。固定資産税で現年分10名、滞納分12名。

堂場委員 未納者対策は。

住民生活課長 時効にならないよう督促、誓約書で延長。滞納整理機構、道税との協力徴収。

堂場委員 差し押さえなど強い対応も必要。

高橋委員 住宅料の未納者状況は。

建設水道課長 訪問徴収。納付確約では、年度内納付額より多い額で。

堂場委員 プラムハウスの通年使用も含め、どんぐり公園の指定管理の考えは。

村長 現委託先に、指定管理導入を申し入れてある。

特別会計

◎国保会計(事業勘定)

本多委員 国保税未納者への対応は。

住民生活課長 督促状発行、訪問、納付誓約書など段階的に実施。8、11月は徴収の強化月間として取り組んでいる。

◎国保会計(施設勘定)

高木委員 胃カメラ導入の効果は。

診療所事務長 村内受診が可能となり、利用者には好評。
高木委員 今後の、医師、看護師の体制の考え方は。

診療所事務長 当面医師4名、看護師9名体制。

高木委員 入院の状況は。

診療所事務長 19床の内12名前後の入院。
高木委員 利用者の増加対策は。

診療所事務長 増加の見通しはない。入院は医師の判断。経営的には医師と相談し進める。

◎簡易水道会計

堂場委員 水道料未納者の対策は。

建設水道課長 3か月未納で督促。改善されなければ給水停止条例に基づく処理。

◎財産に関する調査

堂場委員 有価証券等1千595万円の消滅について村長の責任は。

村長 昨年、多額の不納欠損、株券等の消滅の責任をとり、減給処分をした。税関係がクローズアップされており、株券等の消滅については広報等でお知らせしたい。ご批判は真摯に受け止める。

松橋委員 監査委員の審査意見書に不納欠損、有価証券の消滅に触れられていないようだが。

代表監査委員 法に基づいた処理と判断し、特に触れていない部分もある。

松橋委員 有価証券等の消滅に対する村長の考えは。

村長 村民に損失を与えた。今後の出資にあつては慎重にしたい。

決算審査の講評

「全会計を認定」



久門委員長

平成22年度は、厳しい村の財政状況の中、各施策の実現に努力の跡が見られ、各事業とも円滑に遂行されております。

なお、委員会から次の点について指摘します。

- ①各種税、使用料に長期の収入未済額が見られる。早期解消に一層努力されたい。固定資産税における大口滞納問題は解決を見たが、有価証券で1千595万円の損失を出しており、今後の運用にあたっては慎重を期していただきたい。
- ②不用額については、それぞれの事由を理解するが、次年度予算編成及び補正予算にあつては、配慮されたい。

監査委員の審査意見

第3回定例会に提案された各会計決算認定は、監査委員の「予算の執行は適切に行われたものと認める。」とした審査意見書の写しが資料として添付されました。

※審査結果(概要)

平成22年度は第5期更別村総合計画「いつまでも住み続けたいまち」の3年目になります。審査に付された平成22年度一般会計ほか6特別会計の歳入歳出決算に関し、歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、相違ないことを確認しました。

各会計の予算の執行及び収入、支出、財産の管理等財務に関する事務等についても、適正に執行されたものと認めます。

高木議員 市街地活性化計画に基づく事業が進められていますが、商店街も厳しい経済環境の中、高規格インターチエッジ開通による村外の集客に向け、対策を講じなければなりません。交通量増加に伴



高木議員

市街地活性化に向けた考えは

長一丸となった取り組みを

う道路整備、運動広場駐車場等の安全対策も早期に整備しなければなりません。安心・安全・賑わいのある街づくりを進め、村内外に情報発信をするべきと考えます。計画を進める中で開発事務所用地、屋外ゲートボール場等、未計画な場所も多く、再開発については協議会と十分な協議をしながら幼稚園跡地、きたほなみの商品開発等の各事業と連動した街づくりをと思います。広報や区長会議等を通じ

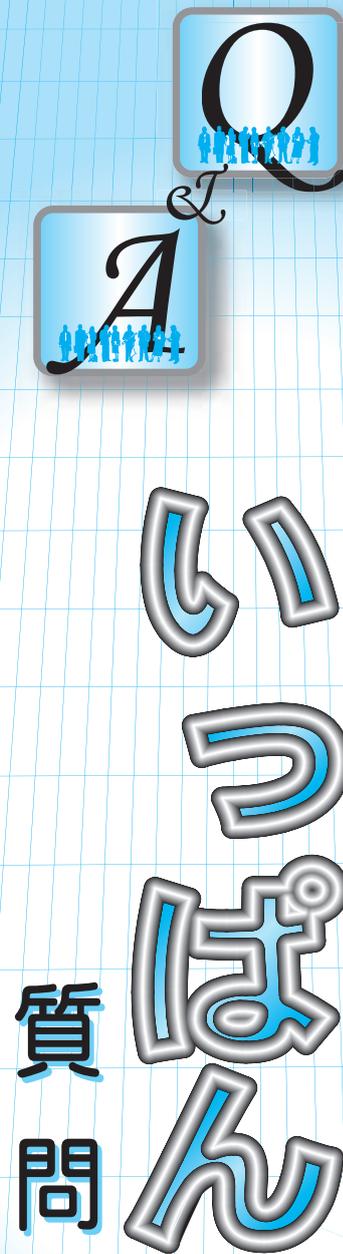
て広く情報提供をし、多くの意見を取り入れ、活性化に向けて進んでいただければと思います。①事業の進捗状況、②早期可能な事業、③協議会との連携について村の考えをお伺いします。

村長

①本通り商店街による市街地マップの作成、本町通りなどのアクセス路線の充実、更別小学校沿いなどの歩道整備、国道沿い市街地誘導看板の設置、サッチャルベ

ツ川沿いの杜づくり事業を実施。②平成24年度事業として憩の家沿いの市街地誘導看板、公園のリニューアルを準備中。また、高規格インターチエッジの開設に伴う道路拡幅、交通規制標識の設置などを道並びに公安委員会に強く要望。③当初予定した交流拠点施設用地確保が困難、開発事業所や屋外ゲートボール場の活用など、状況変化を踏まえ市街地活性化協議会や商工会特別委員会と連携し、活性化計画の一部再構築に向けて検討を進めている。

村民の皆さんへの情報提供や意見聴取等を積極的に進め、村が一丸となった更別・上更別市街地の活性化に努めます。



そこが聞きたい

第3回定例会は4人の議員が5項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

東5号道路等の改良舗装の見通しは

長―総合計画の後期計画に盛り込みたい



久門議員

久門議員 国・道の道路整備補助事業予算は年々減少され

ていますが、東5号道路及び
明正斜線道路は村の主要幹線
道路であり、隣村につながる
重要路線です。

現在はグレーダー整地など
により管理されていますが、
改良舗装の整備が必要と考え
ます。

総合計画を基に道路整備を

実施されていますが、その基
準は何か、また、この2路線
の改良計画は、どのようにな
っているのか、村長にお伺い
します。

村長 村道整備について
は、1級、2級幹線路線を優
先し、国庫補助金等を活用し

て整備を実施してきたところ
です。

その他の路線整備について
は、国の緊急経済対策交付金
事業や過疎対策事業として、
採択される路線を優先的に選
定し、順次、整備を図ってい
るものです。

しかし、こうした臨時交付
金が措置される状況は考えら
れないわけであります。財政
的に有利な過疎対策事業とし
て認められる道路の整備を優
先することになってきます。

今後の道路整備について
は、村の財政状況、地方債計
画を見ながら、ご質問の2路
線も含めて、受益戸数、利用
度等を十分検討させていただ
き、優先度の高いものから順
次、今期総合計画の後期計画
になりますが、平成25年から
29年の計画に盛り込み、計画
整備をしたいと思っていま
す。

農地・水・環境保全向上対策事業の今後は

長―村単独事業となっても取り組みたい



高橋議員

高橋議員 農地・水・環境保

全向上対策事業は、平成19年
度より上更別地域資源保全会
が、平成20年度より更別北地
域資源守り隊が発足し、活動

しています。協定締結から5
年以上を原則とし、助成金が
交付されるのは協定締結年度
に限らず平成23年度までとな
っています。平成24年度の国
の予算は決定しておらず、村
としての考えを伺いたいと思
います。私は村単独事業とし、
継続すべきと考えますが村長
の考えを伺います。

村長 農地・水・環境保

全向上対策事業は、各地区、
農用地の保全など、事業効果
が見られるところです。

平成24年度以降の事業継続
については、国に要望してき
ましたが、東日本大震災の発
生により、国の予算編成作業
が大幅に遅れております。現
在に至っても道を始め、関係
機関に問い合わせても未だ確
たる情報がないところです。
各町村とも事業の取り扱い

に苦慮している状況ですが、
国の事業方針が明らかに
次第、速やかに対応すること
としております。

万が一事業終了となった場
合、事業5年目の更別北地区
の平成24年度事業については
村単独事業となり、事業費と
しては、従来の村負担程度を
考えたいと思っております。
上更別地区からも事業の継
続を希望されておりますの
で、同様に検討したいと思っ
ています。

災害時の組織体制は

長―住民の協力を得ながら対応したい

高橋議員 更別村地域防災計画

画については、平成22年2月に設立され、組織計画は具体的に計画されています。しかし、実際の災害時には、混乱が予想されます。また、組織体制は現場職員が中心であり、災害時には多数の人員が必要であることから、私は

災害を想定した組織全体の会議等をすべきと考えますが、村長の考えを伺います。

村長 防災計画では、部門ごとに、役場全職員を挙げ

て、その任務にあたることになっていきます。しかし、災害の規模によっては、到底職員

だけでは、担い切れないところであり、消防団の出動、災害協定をいただいている建設業協会、更に、村民の皆様にも協力をお願いしなければなりません。

また、甚大な被害には、自衛隊の出動要請、協力を計画に盛り込んでいます。

村民の皆様と共に、災害の

予防・復旧活動等、想定できる災害に対しては、何ができて、何をやらなければならぬか、確認しておくことが、必要と考えます。日頃の防災意識の向上、災害に備えた準備、災害時の心得、訓練等、大変重要な事です。

今回の東松島市への災害応援派遣は、職員全体の意識の向上につながっています。この後、東松島市より幹部職員に来ていただき、この度の大

大震災被災地支援に個人の力を

村長―これからの支援に村民の協力を



松橋議員

松橋議員 東日本大震災後の

東松島市に対する支援は、旧矢本町時代からの姉妹都市提携、小学生の宿泊交流など、更別との深い縁による復興支

援、地域再生への力になると

評価するところで。今後も長期にわたり被災地に対して支援が必要と考えます。特に個人の参加が重要です。例えば、①被災地の食品企業、立

ち上げへの投資(応援ファンドへの出資)②松島湾のカキ、ワカメ、ノリ再生のための一口オーナー制度(漁業再開のために義援金を募り、収穫出来るようになり次第、海産物

で還元してもらう)といった

活動を行政が事務局となり、協力者の募集等に力を尽くすお考えはありませんか。

村長 行政が、応援ファ

ンドへの出資、あるいは一口オーナー制度の事務局をつかさどることは、様々な制約から難しい面もありますが、東松島市が9月13日に震災復興まちづくり計画の骨子という

災害についての対応経験などの話をいただく機会を設け、更に、防災意識の向上等、共通認識を深めたいと思っています。

そして、住民の協力を頂くためにも、行政区長会議で、災害時の対応を議題とし、安心・安全の地域づくりのため、ご意見をお聞きし対応してまいります。

ものを出しています。その中で復興には民間からの復興資金の導入を考えており、市民ファンドの活用、小規模投資の必要性が書かれています。東松島市とこれらの問題について協議をさせていただき、復興にあたって更別の力を必要とするものについては、また、村民のご協力をいただきながら、積極的に支援をしていきたいと考えています。新たな支援にあたりましては、議会を始め、村民のご意見等も十分参酌しながら進めたいと思っています。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

▼調査事項

公共施設の管理および利用状況等について

▼調査期日 7月28日

▼調査の結果

- 1、過去5カ年の間で改修を行った施設の内次の3施設について改修後の状況を調査した。
- ・福祉の里総合センター（主に温泉）
- ・ふるさと館（主に屋内広場）
- ・どんぐり公園（主にプラム）
- 2、各施設を視察後、委員会から示した項目について担当より説明を受けた。
- ・平成18年度から平成22年度までの改修状況
- ・平成18年度から平成22年度までの利用状況
- ・平成18年度と平成22年度の維持管理費の比較
- ・平成23年度及び今後の改修等計画
- ・利用状況、改修効果の分析等

△カントリー

3、調査の中で以下の意見が出された。

①福祉の里総合センター

- ・大規模改修後も福祉の里温泉の利用者は減少傾向にある。のぼり、パンフレット、インターネットなどPRに取り組んでいるが、特に、村内に向けて集客対策を。
- ・維持管理経費（委託料など）の更なる削減努力を。

②ふるさと館

- ・屋内広場は床の改修後、利用者は増加し、改修の効果が見られる。
- ・屋内ステージ及びステージ裏の環境整備（換気臭い）の解消を。
- ・ふるさと館全体の維持管理費、施設収入は横ばい状態であり、歳出の削減（人件費など）の更なる努力を。

③どんぐり公園

- ・利用者の減、維持管理費は横ばいの状況から利用料の見直し（無料化も含め）再検討する必要があるのではないか。
- ・プラムハウスの冬季間の利用も含め、指定管理者

方式の導入も含め最適な管理運営方法の検討を。

4、各施設とも、維持改修により利用者の利便を図り、施設の稼働率の向上に向けた努力をしていることは認めるが、施設によっては、今後、大きな改修費用の発生も予想される中、費用対効果も含め、公共施設のあり方を念頭に置いた施設運営に努めること。

以上、報告とする。

産業文教常任委員会

▼調査事項

農作物の作況について

▼調査期日 8月10日

▼調査の結果

農業改良普及センターより、4月から7月上旬までの積算気象データ、8月1日現在の農作物生育状況調査の説明を受ける。気温は、平年値比較では、5月は低温で推移したが、6月から7月は最高、最低気温とも差が少なく、高めに推移している。積算日照時間は、

「秋まき小麦」倒伏もなく、順調に収穫を終了している。

「てん菜」生育は順調で、根周も平年を上回る。

「豆類」好天で生育は回復、開花も進み金時は着莢数が平年より多い。豆類全般の生育は2〜4日早い。

「馬鈴薯」生育は順調で、いも数、重量とも平年を上

回る。

「サイレージ用とうもろこし」春の遅れがあったが、生育は順調である。

6月上旬から気温の高さ等の好影響もあって、各作物とも順調に生育している。豆類については平年を上回る収量の可能性もある。ただ、現時点では平年より6月、7月の降水量が少ない。今後適度な降雨が望まれる。また、今後とも防除等の管理が重要である。小麦は新品種きたほなみへの増量の期待が大きかったが、

平年以上の収量が見込める一方、歩留まりが悪いなどの改良点も含め、今後、指導機関、生産者ともに取り組む課題もある。以上、調査報告とする。



7月28日 福祉の里総合センターを調査しました
(総務厚生常任委員会)

